

この書面は、特定商取引に関する法律（以降、「特商法」とします。）で定める事前説明文書（特定継続的役務提供契約の概要について記載した書面）として、特定継続的役務（契約期間が1ヶ月を超え且つ契約金額が5万円（税込）を超える、エステティックサービス）のご契約に先立ってお渡しする書面です。内容を十分確認の上、ご契約をお願いします。当サロンでは特商法等適用される関連法令を遵守し、お客様の美容に資する良質・適正・良心的なサービスを行って参ります。

施術内容	施術内容明細	単価	回数	1回当りの施術時間	料金（税込）					
					¥					
					¥					
					¥					
					¥					
関連商品	商品内容（種類）明細		単価	数量						
					¥					
					¥					
					¥					
					¥					
合計金額					¥					

●解約について 契約期間が1ヶ月を超え且つ契約金額が5万円(税込)以上のエステティックサービスおよび関連商品契約が対象となります。

特定継続的役務提供受領者（エスティック契約者）は締結した契約書面を受領した日から起算して8日以内であれば、書面又は電磁的記録（電子メール等）により、関連商品を含めその契約を解除（クレーンクォフ）することができます。但し、エスティック契約者がクレーンクォフに申し当社の承諾の意を告げられ承認したまたは成達により困惑しクレーンクォフを行わなかった場合には、当該期間経過後も書面又は電磁的記録によりその契約をクレーンクォフすることができます。但し関連商品において、その全部もしくは一部を消費（開封もしくは使用）したときは、その対象ではありませんが、当社がお客さまに商品を使用させ、また消費させた場合にはこの限りではありません。■クレーンクォフは、書面又は電磁的記録を当社宛に発送したときにその効力が生じます。■クレーンクォフに伴う損害賠償、違約金、本契約役務ご利用代金の支払い請求はいたしません。■（クレーンクォフ対象）関連商品の引き渡しが既に完了したとき、その返還に要する費用は、当社が負担いたします。■当社が返金に受領した代金は（クレーンクォフ対象外の関連商品代金は除く）速やかにエスティック契約者が指定した口座へ振込と返還いたします。（振込手数料は当社が負担いたします。）■前項の契約解除については、解約損料および利用したサービスの対価は不要とし、当社は、お客様から受領した前払金を速やかにお客様に返還いたします。前、前払金を返還する際の費用は当社が負担します。

クーリングオフ期間を過ぎた後もお申し出により契約を解除することができます。但し関連商品のみの解約はできません。

＜中途解約清算金計算式＞清算金＝支払い総額－（１回あたりの料金×利用回数）－解約損料－振込手数料－関連商品の使用分－データ登録初期費用－各割引分

◇解約損料は未消化役務残高の10% (20,000 円以内) とします。 ◇関連商品は未使用であった場合でも、著しく商品価値が損なわれている場合は

残存価値が認められないことがあります。◇有効期限が過ぎた契約に関しては解約は認められません。 ◇中途解約されるチケットは全て返却してください。

◇清算金は口座振り込みとさせていただきます。(振込手数料はお客様負担となります。)

◆パッケージコースをご契約いただいた場合、各コースにおいてパッケージ割引、初回割引、紹介割引、学生割引、キャッシュバックをご用意していますが、契約後、

お客様の都合に依って中途解約した場合は、全ての割引は無効となります。したがって、既に割引、キャッシュバックした料金は解約清算金から控除、又ご返金いただきます。

◆信販会社・クレジット会社をご利用された場合に適用されます。詳しくは信販会社・クレジット会社の契約書をご覧ください。

●前受金の保全処置 ◇前受金の保全処置はありません。

●施術を受けられる際の注意事項

◇ご予約のキャンセル、変更は、予約日の前日15:00までにお申し出ください。予約日の前日15:00を経過した場合は、所定のキャンセル料(予定していたエステティックサービス料金)を頂戴します。◇当日施術予定時刻に遅れてこられた場合、公共交通機関に依る遅れの場合は、遅延証明書ををお持ちください。をお持ちいただけない場合はサービスを受けることが出来なくなる場合があります。その場合、10分を超えた遅刻の場合は1回分の消火、もしくは1サービス内容が短縮となる場合がございますことをご了承ください。◇ご病気、ご妊娠、生理中(VIO脱毛)は、サービスをお受けいただけません。◇サービスを受ける前に、コンタクトレンズ、眼鏡、指輪、イヤリング、時計などはお外してください。その際、スタッフは予めお知らせいたしますので、ご自分で管理をお願いします。(コンタクトレンズをご使用の場合は、ケース・保存液などをご持参ください。)貴重品はご自身での管理をお願いしますが万が一、紛失などの事故につきましては責任を負いかねますので、高価なものは、出来るだけご持参さないようお願いいたします。◇サービスを受ける前に身体に何らかの体調がある場合は、必ず事前にお申し出ください。お申し出が無かった場合は責任は負いかねます。◇サービスを受けるにあたり障害や怪我等の事由が、持病および体質(アレルギー、感受性、医薬品の服用、その他のアレルギー等)がある場合は、必ず事前にお申し出ください。お申し出が無かった場合は責任を負いかねます。◇上記ならにより業務上支障を生じると判断したときは、来店または施術をお断りする場合があります。◇お肌の状態などにより、施術後のケア方法をアドバイスさせていただいた上で、注意事項をお知らせいたします。注意事項をお守りいただけない場合は責任を負いかねます。万一、施術部位に異常を生じ、その原因がエステティックサービスに起因する疑いがある場合には、直ちにサロンにお申し出ください。お申し出が無かった場合には、責任を負いかねます。

●その他

◇満20歳に満たない未成年者のお客様につきましては、ご両親（親権者）の同伴もしくは「未成年者契約同意書」を提出いただきます。◇未成年者であっても結婚（法律上の婚姻）をされている方は、成人としてみなされます。（民法753条）◇未成年者が成人であることと信用させるために年齢を偽った場合や、既に法定代理人の同意をもっているなど、詐術を用いたこと（民法20条）、法定代理人から許可された営業に関する契約（民法6条）の場合は、未成年者取り消しができません。◇小さいお子様やベットのてこ来店および飲酒後のてこ来店は、ご遠慮ください。◇エステティックコースは、予告無く変更または販売を終了させていただく場合があります。販売終了となったコースのチケットをお持ちの店舗は、同等のコースを代替させていただきます。◇エステティック効果には、個人差がございますので、特定の効果・結果を保証するものではありません。また、コース代金は、施術には、施すためのものであり、特定の効果・結果に対してのものではありません。◇チケットの個人差にご入金された場合は、必ず6ヶ月以内にこ精算してください。◇金應機関などとの間に前受金の保全のための契約および処置はありません。◇天変地異および故意による事故・損害などに対する責任は負いません。◇本書に定め無き事項についての問題が発生した場合は、双方の協議により誠意をもって友好的な解決に努めることとします。やむをえず訴訟の必要が生じた場合は、当本荘所在地の裁判所を一審裁判所とします。

担当者